

質問回答書

契約番号 _____

件 名 給付費申請事務における kintone 導入について (令和4年度) _____

質問	回答
<p>仕様書 3 委託業務範囲 (2) 開発 すでに令和3年度に開発した kintone アプリをコピーして開発 すること。 →kintone 開発 (令和3年度) さ れた kintone アプリは事前確認でき ますか。</p>	<p>令和3年度に開発したアプリを事 前に確認していただくことはできま せんが、契約締結後に確認していただ くことは可能です。</p>
<p>仕様書 8 システム構築要件 (6) システム保守環境等 ア 開発環境 受託者が必要に応じ用意・構築し kintone アプリの設定変更、テスト を行うこと。 →受託者がテスト環境を用意する 認識でよろしいですか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
<p>仕様書 8 システム構築要件 (6) システム保守環境等 ウ ライセンス 本市の本番運用環境で受託者が必 要とするライセンスは本市で用意す る。 →本調達にテスト環境のライセン スを含める認識でよろしいですか。</p>	<p>テスト環境 (開発環境) のライセン スは環境に紐づきますので、本調達に は含めず受託者でご用意ください。</p>